

分離運動研究の—前提

—ダモンドの著作を中心に—

富 所 隆 治

I

分離運動とは、合衆国憲法制定後、中央政府の採った連邦優位の社会、経済政策に反対して、地方的利益擁護を目的として連邦から脱退せんと企てられた一連の運動⁽¹⁾をさすものである。

しかしながら、これは一般には、より限定して、一八六〇年十一月に行われた大統領選挙におけるリンカンの当選を契機として、合衆国政權の座を奪われた南部諸州がとつた連邦脱退のブロセスとして捉えられる。

一八五〇年代の奴隸制度の存廃を争点として戦つた南部の政治的敗北は、典型的 *state seceding* (奴隸主基頭支配体制) をみたサウスカロライナをして、分離のイニシアティブをとらしめた。これについてミンシッピーをはじめとするロウアー・サウス諸州は連邦を脱退して、一八六一年二月四日、モンアム

リーに会議をひらき、ジェファークソン・デヴィスを臨時大統領とする南部盟邦国家を樹立した。かくして、いち早く戦闘体制を敷いたロウアー・サウスはサムター要塞への砲撃によつて北部との対決に踏切つた。これに應えたリンカンの義勇兵募集布告はアップパー・サウスないしボーダー・ステイツに決断をせまひ、ついに分離に対するその態度決定となり、ここに四年間にわたる内戦の火ぶたが切つておとされた。

このように、分離運動そのもののブロセスはきわめて明確に捉えられるのであるが、アメリカ史の発展の上でいかなる歴史的背景をもつものであるか。分離運動に対する評価は今日なお必ずしも明確なものとはいえない。何故ならば、この運動をブローグとして展開された南北戦争自体の評価が充分なされておらず、また極角の相違によつて分離運動のもつ意味もさわめて異なつたものとなつてゐるからである。このようなわけ

で、ここで、まず南北戦争の研究を一瞥し、分離運動研究の
もつ意味について考えてみたい。

南北戦争の初期の代表的解釈として、歴史理論や奴隷制度を
基軸とした道義的論理的解釈などがあげられるが、南北戦争
研究史上において、まさしく革命的意義をもつものはC・A・
ビーアードの見解である。彼は「憲法の経済解釈」をはじめと
する一連の著作において、従来の諸見解を否定し、南北戦争を
一つの経済地域闘争として捉え、これを第二次アメリカ革命
——本質的には二つの組織され、かつ自覚せる経済グループ、
即ち北部産業市民と提携せる西部農民対南部プランター・アリ
ストクランシーの合衆国政權掌握をめぐる闘争——と呼んだ。彼
はこの闘争を不可避の闘争と捉え、その原因を経済的基礎のな
かにもとめたのである。こうして、初期の歴史理論は根柢から
否定され、また健康時道義的観点から奴隷制問題を唯一の戦争
原因としてとりあげたJ・P・ホーズの見解も本質的把握が欠
くものと批判された。さらに憲法理論ないし州権論的理解もこ
まるどころ経済的・政治的劣勢を補う自己辯護であり、派生問題
の把握にとどまるものと批判された。従つて、分離に対して
もこのような視角からビーアードは、プランターは政治勢力の欠
除によって脅かされたエノノミック・オーダーをみて分離を決定
し、非奴隷所有の南部白人同胞に対して、州の憲法上の諸権利
と奴隷制度の脅威を訴えて、彼らを分離勢力に糾合せんとした
のであると論じ、過激分子の陰謀によつて分離が強行されたこ
する見解を否定した。さらにビーアードは、リンカンが投票数

の約40パーセントしか獲得しておらず、また共和黨の綱領は
州内の奴隷制度に対して何ら攻撃的脅威をなせるものではな
かつた故、分離の根本原因を反面的に南部に対する攻撃的脅威に
もとめることはできないと主張した。ビーアードに代表される経
済解釈は、従来のきわめてセクショナルな主観的感情的面目
主義ないし争点にのみ注目した戦争観の盲点をつくすくた体
系的闘争観を確立した。しかしながら、それは闘争の不可避性
を強調するあまり、経済解釈に特有な闘争の論理的解明以上
にはつられなかつた。

修正主義の提唱はこのような眼界に挑む対抗論理の提示であ
つた。修正主義の基盤が第一次世界大戦後の国際緊張、戦争へ
の恐怖に根ざしていたことは言うまでもない。修正主義が階級
闘争観に真南から挑み、対内的結束を志向している点、アメリ
カ合衆国の現在の課題を端的に示しているように思われる。
M・スタルガム、J・C・ランドール、A・O・クレイヴ
ン、K・M・スタムプ、R・P・ニコズらに代表される修正
主義者は経済解釈が無視した人間能力への信頼にたつていて
いる。ここから社会経済的發展の必然性の認識にたつ *Irrepressible
conflict* (抑えがたき闘争) とは視角を異にし、一時点にお
ける偶発的諸契機ななく社会心理的契機を決定視する
Irrepressible conflict (抑えがたき闘争) を導いている。スタルガ
ムは一八六〇—六一年のアメリカ人の五分の四は内戦や連邦解
体よりもむしろ愛憎をもとめる人々であつたと主張し、過激分
子や両セクションの党派的政治家の行動にこそ両セクションの

対立が宿されたのであり、「南部諸州における奴隷制問題に關
して北部農家と種部民衆の間に根本的敵対は存在しなかつた」と
と強調している。戦争原因についての既成概念に反してラン
ドールは「もしも二語、ならし一句が戦争の説明にとられると
すれば、その言葉は奴隷制度とか、経済的窮乏とか、州権と
か、異つた文明ではないであらう。それは「狂信」という言葉
でなければならぬ」という確信を得た。運動・狂信・分離・
戦争という階層状況の決定は必然的に分離・戦争原因をビー
アードのクロノロジカルな追求のうちに閉らかとした。それは
従来の経済解釈が等視した危機段階を過り下げた点で高く評
価された。

しかしながら、戦争が避けられ得たことを論理的に裏押ししよ
うとしてクロノロジカルに追求すればするほど、かえつて戦争
の不可避であつたことが実証される。このような矛盾はここに
由来するのであるか。それは彼らの志願態度にもとめられ
る。彼らは南北戦争を *needless war* (不必要な戦争) とした
り、戦争成程を否定し、革命性や否定せんとしたのである。
blundering generation (失錯の世代) の存在こそ彼らの論議
の中心である。

言ふなれば、ランドールの説く狂信は序に運動から生れたる
のべきであらうか。もしそうだとすれば運動は何故になされたもの
であつたか。E・C・ロソウエングの指摘する如く初期歴史理
論への復帰と看做される理由がここに存在するよう思われる。
ところで、O・クレンツェルやH・S・シュルツは最近の分

離・戦争解釈の傾向が南部における過激分子の存在を強調し、
ニオニズムを過大評価せんとする修正主義に偏りすぎている
点を批判しているが、修正主義の再検討の必要性は改めてのべ
るまでもない。

ここに分離運動の表裏的研究にちかかえつて再検討を試みる
ことの意義を見出すのである。この小論の目的は分離運動研
究の古典的著作として知られているD・L・ダモンドの「分離
運動一八六〇—六一年」(15) をとりあげ、その所論を明らかにし、
分離運動研究の手がかりと見出しをつけることにある。

II

はじめにダモンドの基本的立場についてみよう。この書の前
頭で著者は、「私は南北戦争を抑えがたきものであつたという
定言から常に脱却せんとつとめてきた。そのような考え方はア
メリカ国民が流血をみるることなしに難問を解決できないとい
うことを示唆するものであり、政治手腕と寛政政治家の企図をと
りかへるものである」とのべ、戦争不可避論に反論したが、
彼の論点ともいうべき第一の特色は、一八六〇—六一年の危機段
階の政治過程における戦争可避性のクロノロジカルな検証にあ
る。ダモンドは分離過程における南部の対立前フアクターに注
目し、北部からの脅威を前にした南部の政治指導者がいかに分
離への統一行動の基礎をうるのに苦心したか、また、このよう
な対立的フアクターが妥協工作の失敗を前にいかに屈服され、
南部における分離感情が結晶化したか問題であるとしている。

この書に一貫してみられる第二の特色は分離・戦争の原動力としての経済的対立の否定、従って分離運動推進勢力の社会階層的把握の捨象という態度に示されている。奴隸制度の廃止という脅威に注目せるダモンドの立場は、大局的には修正主義者のカテゴリーで捉えられよう。しかしながら、彼は分離運動が最初からよく組織されていたことを認めつつも、政治的陰謀であることを否定し、分離主義者にファイア・イーター (Fire-eater) なることを適用することを避け、過激分子の役割を低く評価しているのであつて、そのゆえにいわゆる修正主義者とはいささか趣を異にしていくべきである。その証拠に彼は Blauding Generation を主張しないばかりでなく、南北戦争を通じて革命が遂行されたと看做している。第三の特色はこの書に関する限りセクションナルな主張が介入しているとはみられないことである。ダモンドがリベラルな方向を志向したのに対して若干の批判が加えられている。たとえば、F・L・オーブリーは一九三八年刊行されたダモンドの編書を批判して、彼を南北戦争前夜のアポリシヨニストの "Holy Band" にたとへられた。(18) また一九三九年刊行された著書を批判して、E・M・クルターとH・K・ゴールは、彼がアポリシヨニストに同調せる記述をなしていると主張している。これらの批判については是非をこゝで論ずる要はないが、批判者が南部擁護論者であることを指摘しておきたい。少なくともこの著書にかかる批判は正鵠を得たものとは言い難い。むしろ南部に同情的、ないし擁護的立場がとられているように思われる。

史料批判の不徹底さはあるにせよ、連邦議会議事録、種々の政党大会における演説や討論の記録、政治指導者や著名な人物の書簡等が駆使されている。だがなかでも新聞が当時の人々を知るものとも重要な史料として用いられている。

四

ダモンドは、さきにしめした論点を展開するために、はじめに分離主義者が盾とした自己正当化の政治理論を解剖する。「あい対立する政治原理」をさぐる第一章では、著者は、准州における奴隸制度の問題をめぐる見解の相違こそ五十年代の政治史を方向づけたと論じ、南部擁護論者の見解とこれに真向から対決した共和黨員の見解をとりあげる。前者は連邦権に対する州権優位、多数者の横暴に対する少数者保護を主張し、准州を諸州の共有財産と看做し、なかんずく憲法に認められた奴隸制度に対する連邦議会の保護の義務を強調した。後者は連邦権設立の立場から准州を連邦財産と主張し、連邦議会による奴隸制度廃止の義務と責任を強調した。

ついで著者は民主黨員間の分裂に考察を進め、分裂の由来を准州議会の権能をめぐる見解の相違にもとめた。南部擁護主義者は准州議会は主権をもつものではないが故に、主権の行使たる奴隸制の廃止を行うことは出来ないとする立場をとった。これに対してダグラス民主黨員は住民主権の教理から准州議会には完全な主権が存し、それ故に非議決ないし不親切な立法によつて奴隸制度を法律的に排除できる権能が存すると主張した。

著者によると、このような対立の根本的解決をみることなく、問題の結着を裁判所の裁判に委ねたまゝ、一八五四年カンサス・ネブラスカ法案が提出された。一八五七年ドレッド・スコット判決で示されたこの裁判については、著者は、判決の前文は住民主権の原則を支持していたが、本文は自己の財産をもつて連邦権利主張者のいう共有の准州に移住する権利を主張せる奴隸所有者の見解と完全に一致していたとのべ、この相違こそ一八六〇年にきわめて重大な意味をもつていたのであると強調する。こうした妥協の余地のない対立にたつた理由をば、著者はダグラス派が住民主権の原則を彼らのポリテイカル・キャピタルとしていたのに、南部派がその教理を北部の立場の承認と看做し、奴隸制度の体制に致命的とみていたがためであると説明している。

第二章以下では分離・戦争への過程が辿られている。第三章「協同の計画」では、著者はまずアラバマ州において南部擁護主義者がいかに支配的であったかを、W・L・ヤンシーの活動、なかんずく "League of United Southerners" (統一南部人同盟) の組織化に注目した。しかしながら、連邦議会の懸念によつて、この企ては失敗に終つたと結論している。だが、こうした懸念はジョン・ブラウン事件によつて大きく払拭され、南部の分離感情が著るしく昂揚したと指摘される。著者は、南部プログラム達成の積極的な行動はサウスカロライナ、ミシシッピおよびアラバマ州議会によつてとられたと主張し、その過程を詳細に辿っている。一八五九年末サウス・カ

ライナ州議会は南部奴隸州会議開催によつて共同の計画をたてるよう提唱し、ヴァージニアヘミングガールを派遣して会議への参加を要請した。しかし、その企ては失敗した。ついでミシシッピがスタークをヴァージニアへ派遣して同様の試みを行った。就緒の甲斐なく、これもまた失敗に帰し、ここに南部諸州による協同行動の誤みが納められた。こうして個別の協行動を主張するアラバマ方式が採られることになつた。提唱された会議がアラバマを除くすべての州によつて拒絶された理由をば著者は、分離への懸念にもとめ、会議は決して連邦解体を目的とするものではなかつたと強調している。

第二章「チャールストン大会における危機」、第四章「民主黨の分裂」、第五章「ボルチモアにおける民主黨大会」で、一八六〇年四月にひらかれた民主黨大会において、いかに南部の代表団の退場がなされたか、また南部諸州において、民主黨の分裂がいかに進んだか、さらにボルチモア大会への各州の態度と議決案の過程がきわめて詳細に語られる。著者は大会の議事進行に注目し、決裂は決して南部の少数分離派の激戦によるものではなく、むしろ共和黨諸州を勢力地盤とするダグラス派が大会冒頭要求して議事ルールの採択、ダグラスの入場領への野心、ダグラス派の退場者非難およびダグラス派の妥協の根拠を分裂の要因として教えた。一方、著者は南部民主黨派の言論から彼らが民主黨の分裂をいかに不安の念でみていたかを明かとし、分裂の責の過激を非難した。

つぎに著者は考察の舞台を第六章「立憲連邦議大会と大統領

選挙」に賦する。まず著者は一八六〇年五月九日ボルチモアで開かれた連邦党大会の構成メンバーと勢力地盤に言及し、それがワイッダの残党を主体とするアップパー・サウスにあつたことを指摘する。ついで連邦党の主張について、大会は奴隸制問題を回避し、愛国心を強調しているが、綱領の採択に柔軟性をもたせた以外、つまるところ南部権利主張者の綱領を掲げていたと論ずる。こうして連邦党が民主党との関係において、住民主権の教理を非難し、准州問題で南部民主党と敵を一にしていることが立証される。しかし、著者によると、連邦党は連邦解体を煽動している隙で南部民主党を非難したが、分離ないし革命を最後の反抗権として否定するものではなかつた。彼らはリンカンの当選阻止を当面の課題とし、即時の個別的州分離に反対し、妥協と協同方式をもつて任じた。

つづいて、著者は共和党綱領とリンカンの指名をとりあげ、歴史家が保守主義への傾斜と解しているリンカンの指名に対して、実際には南部人は世論の支持をうるための巧みな政略と見ていたことを指摘する。また著者は大統領選挙戦において准州における奴隸制度の廃止の問題に論議が集中したが、得票分析からしても人々が諸州内での窮極的奴隸制廃止について考えていたことは明らかであると主張している。著者によれば、南部は奴隸制擁護という点では基本的に統一していたが、ブリッギンリッヂを支持するロウアー・サウスはリンカンの当選それ自体を十分な反犹理由と信じたのに対して、ベルを支持するアップパー・サウスは、分離は行政府の越権行為を持つべきであること

主張し、南部における大統領選挙戦は共和党支持に対する賛決方式の問題をめぐる前哨戦の烙印を烙していた。この戦いのなかでブリッキンリッヂ派は陰謀によつて民主党の分裂を計つたと非難され、守勢にたつていたと著者はあてている。著者はダグラス派やベル派の非難の根拠——一、ヤンシーと彼の統一南部大同盟という組織、二、共和党政府に何らかの反抗を勧告しているアラバマ、ミシシッピおよびサウスカロライナ州議会の決議案、三、共和党大統領の当選に際し分離に賛成するという民主党指導者の言動——に言及し、非難の第一はヤンシーとダヴィスの言明から非難するに足らざるものであつたとのべ、他の多くの非難については、批判者たるダグラス党員や連邦黨員自身がかつて反連邦主義者として活動している事例を列挙して、南部内部に本質的対立は存在していなかつたと主張している。著者は南部の不統一をのべつつもリンカンの勝利は反対党の分裂によるものではなかつたと強調している。

「即時南部独立への基礎」を論じた第七章で著者は分離運動を促進した根本要因をのべている。著者によれば、リンカンの大統領三選は分離への積極的方策を開始したが、南部の統一見解はなおみられず、一、リンカン政府への帰順、二、不潔を除くための共同行動、三、個別的州分離と南部別邦の樹立、の三つの考え方が存在した。リンカン当選のうけとり方によつてこのような見解の相違が生じたが、南部は係争中の基本問題については統一されていたとのべる著者は、この感情の統一性の理解には北部における奴隸制度への敵対が漸次強化されてい

る事情を想起する必要があると論じている。著者は分離を志向させた根本的要因は人身自由法それ自体ではなく、また准州における奴隸所有者の権利の否定でもなかつたとのべ、即時分離賛成者は北部人の奴隸制度に対する深い憎悪を擁護していたと主張している。北部における敵愾心の昂揚こそ南部をして共和黨員とアポリシヨニストとの区別をつけがたくしたのであると、次に著者は即時分離主義が分離延期に徹底的に反対した理由を、南部を分裂させる巧妙な企てに対する恐怖にもとめ、突進、アップパー・サウス脱落の脅威を含め南部に分裂の契機が無数に存在したとまで述べている。

分離をめぐつて南部に諸グループが存在したことを認めて、著者は分離促進の提唱が個別的州行動に賛成せる人々と協同主義者の一グループによつてなされたこととつたが、一八六一一年一月の第一馬まで個別的州分離に反対した協同主義者を二グループに分類した。第一のグループは即時分離に賛成したが、個別的州行動よりも成功の可能性の大きい全奴隸州の会議による統一行動を主張した。第二グループは即時分離による独立に満足せず、それをいわば後退と看做し、南部の会議による保証要求を北部につきつけ、その結果をみて分離すべきであると主張した。第三グループは今後の攻撃に対する安全確保の努力をしたが、攻撃の積極的行動がなされるまでは共和党連邦政府に従うという立場をとつた。著者は協同行動のための南部の妥協がものとも支持された理由について、それ以外の手段では南部の統一を確保できないとみられていたからであるとのべてい

る。さらに著者は統一行動への要求が強力であつた根拠として、南部の全階層が奴隸制度の社会経済的利益にあずかつていたというばかりでなく、彼らが奴隸解放による社会的平等と人種闘争を恐れていたところから奴隸制度擁護という点では基本的に統一していたものの、南部の独立と別邦の樹立は奴隸貿易の再開、自由貿易の問題をめぐる南部内部の対立を激化させるという懸念、さらにルイジアナを重点とする南部の懸念を帯び去るという諸々の懸念を数え、また盟邦樹立に十分なメンバーと資力を確保せんとする欲求を加えた。すなわち、十五州の力の結集こそ奴隸制度を守るためにもとめられたのである、と。

さらに著者はヤンシー・ベックスおよびレットグループの人々が個別的州行動をもつとも成功の可能性のあるものとしてえらびつつも、やはり南部統一の確保に苦慮したことを指摘し、南部諸州間の不協の除去と統一という課題をアラバマとミシシッピ州知事は州間を仲介するコミッションナーの選出によつて解決するのに成功したとのべている。アラバマとミシシッピ州議会の分離の保証からサウスカロライナが分離のイニシアティブをとる過程を辿つた著者は、ロウアー・サウス諸州における分離会議の準備にふれたが、これより先、南部別邦の組織のために起草された憲法草案に、また提案された南部会議にほとんど反対はみられなかつたと主張している。著者はアラバマ、ミシシッピおよびサウスカロライナ州知事によつて計画され、実施されたプログラムは棉花諸州における分離主義者の活動の基礎を与え、反対者を残存せしめなかつたと強調し、サ

ウスカロライナの行動は棉花諸州に支配的な感情を興起的に示すものとみられたと結論している。

第八章では一八六〇年十二月三日に開かれた連邦議会において「妥協への最初の努力」が明らかとされる。著者は、この時期にはなお北部の人々に訴えて合法的な方法により奴隷制度の安全を確保せんと最後の努力に賛成した一グループと、共和党を北部の少数勢力とみて深視せる一グループが少数者とはいえ存在していたとのべ、この二グループとダグラス派が提携して和議・調停の任に当たっていたことを指摘する。アッパー・サウス諸州の代議士を中心に、いかに多くの妥協が提唱されたかをあつめて、著者は妥協工作の成否が下院に設けられた Committee of Thirty-three (三十人委員会) と上院の Committee of Thirteen (十三人委員会) にかかっていたことを明らかなとしたが、その任務に不適な委員会の構成メンバーのため、また委員会が双方から不信の誤りみられたため、南北の主張を汲んだクリッテンデン妥協案(25)すらついに棄られ、連邦議会のあらゆる望みが絶たれたと主張している。さらに、著者はその後も保守勢力はなお妥協につとめ、全国大会を計画したが、これもまた強硬論者に阻止され、かくしてロウアー・サウスにおいて分離運動を抑制せんとする十二月初旬に存在したいかなる望みも消失したと強調している。すなわち、このような情勢のなかに、これまで態度を保留していた南部人が北部を話し合ひの余地を与えぬ非妥協者と信ずるに至り、いたずらにウエイドらの共和党指導者の態度は南部の感情を結晶化し、南部におけるあらゆる

部の要請を掌握しようとした連邦政府の企図は大陸領土の人々の不気味な沈黙と共和政治家の攻撃的態度と結びついてロウアー・サウスの実質的統一を完成したのであると結論している。
第十一章「再建のために提案されたプログラム」、第十二章「ワシントン会議」は「サムター要選への砲撃とアッパー・サウスの分離に至るまでの妥協への努力が迎られているが、紙面の都合で割愛したい。

IV

以上ダモンドの記述に従って、その所論をとりあげてみたが、最後に若干の問題点を指摘してこの小論のむすびとしたい。

一、ダグラス派が住民主権の教理をポリティカルキャピタルとしたのに対して、南部派がそれを北部の立場の承認と見做して一八五七年のドレッド・スコット判決を契機に明確な対立に転じた理由は何か、またこの相違が一八六〇年に重大な意味をもつた理由のべられていない。なかんずく著者が南北のパラノス・オブ・パワーという種別から海州問題をめぐる政治原理の衝突を理解せんとしていない点、両派が対抗した其の強硬が見失われているように思われる。

(67)
一、著者は一八六〇年はじめのサウスカロライナおよびミシシッピによる協定の詳細について、その目的がユニオンの維持にあつたにもかかわらず、分離の懸念によつて失敗したと見做しているが、そのプログラムがアラバマを除くすべての州

見解の相違を打破し、ロウアー・サウスの二大政黨を結束させたのであると述べている。

このような「妥協への最初の失敗の結果」は第九章で詳述される。すなわちその結果は、この時期の重要事件たるジョージア、ルイジアナおよびテキサスの分離会議への選挙、フロリダ、アラバマおよびミシシッピの分離会議、および連邦軍隊の三つの重要な移動となつて現われた。著者はジョージアにおける分離主義者の勝利はロウアー・サウスの分離に際する見通しを与え、またブカナン政府の軍政は分離運動を一層促進させる転機となり、ワセタジンの過激分子の力を強めてしまつたと主張している。

第十章「沿岸諸州の分離」において、著者は連邦議会の妥協の失敗は六つの湾岸諸州の会議へ即時分離主義者が選挙を勝ちとつて、多数を制するのをかかしたとのべ、ブカナン内閣の財務長官H・コッブが閣僚を辞任してジョージアに帰り、こゝで積極的に関与した分離運動への献身と一八六〇年十二月十四日奴隷州出身の三十名の代議が選挙民に宛てた演説「The Old Constituents」(われら選挙民に告ぐ)がいかに分離促進に大きな役割を担つたかをのべている。著者はロウアー・サウス諸州の分離会議への選挙とその結果を詳細に辿り、ロウアー・サウスの分離は過激派の積極派に対する勝利というよりも、むしろ統一のしるしにほかならなかつたと看做し、妥協工作の失敗によつて協同主義者の多くが分離主義者勢力に都合されたと思つたとつた。この点、さらに著者は、連邦の誇威を高めんとして南

によつて連邦解体への第一歩として扱われた事実を否定すべきでない。第一派選された二人の人物が保守的であることは事実としても、真のユニオニストであつたらうか。スミンガーに民主黨指導者であり、聯邦政府の國務長官に就任した人物である。むしろ説得の効果が狙われていたとみるべきであらう。この点、さらに資料批判が加えられるべきである。

一、民主黨の分裂の原因として著者はアンシー・レット等の単一の分離強行派の陰謀を否定しているが、レットの構想によつて分離への過程が展開されている事実は無視されてはならない。クレンショウは「レットはナヤールストン大会を積極派が支配するチャンスのないことをあつめた。それ故にこそスタウター上院の問題をドレッド・スコット判決の解釈にもよつてアラバマとミシシッピの代表団が退場することは重要なのである」と主張している。さらにダモンド自身ベル黨員やダグラス黨員のなかにかつての強力な分離主義者の存在を指摘しているが、それこそ民主黨を分裂させ、分離を強行せんとした人々による策謀を示唆しているように思われる。

一、ところで、著者は南部内部のブリッキングリッパ派とダグラス派およびベル派の本質的対抗を否定し、またリンカンの当選を反対派の分裂によるものではないと結論しているが、ブリッキングリッパ派に対する保守派の攻撃は全くの虚構にすぎなかつたであらうか。またリンカンの当選は反対派の分裂によるものではなかつたらうか。ブリッキングリッパは奴隷諸州の一般投票においてすら、その四四・七パーセントを獲得したにすぎない。(26)

一方、リンカンにしても大統領選挙人の数では過半数を制したが、一般投票では約四〇パーセントを占めたにすぎず、いさば少数派当選者であった。ダッドの研究によれば、リンカンの勝利は Old Northwest (旧北西部) が民主党支持から共和黨支持に移行したことによるものであったことを明らかなとして、それがこそ民主黨の南北分裂の重要性を示しているのである。

一、アラバマ、ミンシッピおよびサウスカロライナ州州事のプログラムは分離に決定的役割を演じ、それに対して反対者はほとんどなく、サウスカロライナの行動が棉花諸州の典型的感情とみられたと著者はのべているが、各州の分離会議への選挙において大統領選挙を上廻るかなりの権力がみられた事實、またサウスカロライナを除くすべての州において代表間の対立がみられた事實、さらにまたアッパー・サウスやバイン・ブレントで離党直後も離党から独立せんとする運動がなされている事實は分離突入の段階においても南部が結束していなかつた証拠である。同時にこうした事實は分離方式に示唆されるように少数者の強行を説明している。

一、分離への決定的要因を奴隷制度の廃止という脅威にもとめる著者の見解では分離中絶者と協同主義者の諸グループの間にみられた互解の培養を説明できない。しかしに対外的脅威なくして分離・独立という自己防衛機軸の提起はありえない。しかしこれらグルーブのおかれた社会経済的諸条件によつて互々の対応、対決方式が規定されていたことを看過してはならぬ。

制経済の終末期として捉え、こうした状況下に分離・戦争が興発したものと看做して、経済過程と戦争との関連性を全面的にからめたことにもっとも考慮される。なせならダモンは経済過程についての叙述を欠いている。ダモンの研究を経済過程と対応させ、再検討するとき、より豊かな問題を提起しなくてはならぬと思われる。とみられ、出版後僅く三十年を経過する今日なお分離運動研究の一礎石として、政治過程の分析をめぐらしているダモンの著作はやはり研究者に多くの貴重な示唆を与えるものである。

註

- (1) だがこれは、ハンカマンの財政政策に反対する離党者共、および内部メンターの運動、第二次対英戦争中に起きたニューイングランドの運動、一八二二年のサウスカロライナの分離思想などがあげられる。
- (2) プランターの支配は大統領選挙人を一般投票によつて選出しているなどにもっともよくみられる。
- (3) ナンズ、E. H.、ネーサリー、南北戦争の根本的原因を論じて時・歴史雑誌、タリスマンにもとめて、このため、R. L. Owsley, "The Foundamental Causes of the Civil War" *The Journal of Southern History*, Vol. 7, 1941.

F. M. ホッカーは産業資本主義対プランター資本主義の対立に注目して、前者の支助の前後を強調せる後者の反抗を求む、「南部の政治指導者が——経済的電圧に苦し

い。この点、シユルツの観点はきわめて貴重である。彼はサウスカロライナにおける分離運動の萌芽から、ワアン・デューゼン博士の立論を批判して、「もしも奴隷制度を安全なものにしようとする欲求が、他の満たされぬ欲求を構成する精神的メカニズムであったとするなら、——私が理論上可能なものとして考えている假説——私には不満の『我』の源は反離党感情がもっとも強力であつた地域における白人人口が直面した諸条件のなかにみい出されねばならないように思われる。』とのべているが、ダモンドにしてもこの批判からいえることはできない。D・D・ウォレスは黒人の密集せる Black country において分離主義が強固であつたのにひきかえ、white country においてはコネチエヌムが強烈であつた事實を指摘しているが、シユルツの観点の正しさを立証するものである。ダモンドが不問に附しているミンシッピ、アラバマおよびサウスカロライナが分離運動において指導的役割を担うに至つた理由もまさしくこの点に見い出されねばならない。

一、ダモンドの主張するようには分離突入段階において真に南部が結束しなかつたとはいへ、かなりの勢力割合がみられたことは否定できない。著者は勢力割合のモメントとして妥協工作の大敗と政治指導層の役割をきわめて高く評価しているが、一般に分離に消極的ないし否定的立場になつた大プランターや非奴隷所有者が分離主義者に傾じたより積極的を要因はやはり経済的基盤に密着していたとみるべきであろう。

これらの問題点の多くはダモンドが五十年代の南部をば奴隷

を一部通説論者——小マンター——にひきずられて分離運動の中心である。中略、三浦敏「日本近世史」

- (4) 田中幸次郎著、L. C. Rowe, *Problems in American Civilization: Slavery as a Cause of the Civil War*, 1946. *Theory and Practice in Historical Study: A Report of the Committee on Historiography*, Chapter III. *What Historians Have Said About the Civil War*, by Howard K. Beal, 1945. T. J. Priddy, *American Interplay: Their Civil War*, 1934. C. W. Ramsell, "The Changing Interpretation of the Civil War" *The Journal of Southern History*, Vol. 9, 1957. 等がある。
- (5) 戦争の原因を利己的ないし感情的人間の衝動にもよるたこの悪魔理論がいつて広汎な支持を受けた。アホマトックスに於けるリー將軍の降服文書への署名は軍事制の戦争を終結せしめた。しかしながら、それはセクションの非理論争の終末を告げるものであつた。この時代には戦争の発端は個人敵対感情は振振されず、敵愾心はむづかしいのきま強固され、悪魔理論をうけられる表地が備わつてつた。ヘンリ、この悪魔理論は南部の悪魔と北部の悪魔とをいふ二つのあい対する観点に立脚する二つの假説のななるものであつた。南部の著作家たちは南部およびその制度を破壊せんと決意した攻撃的北部を非難した。もちろん

- (4) 奴隷の自由を主張する奴隷の思想を奨励して、奴隷の逃亡を助けた。フランク・マクドナルド。これらについて、奴隷の思想は、その後の四年間、対する金庫は、奴隷の思想を奨励するもの、その後の奴隷の思想は、奴隷の思想の思想であった。その後の思想は、J. G. Rozewicz, *Slavery as a Cause of the Civil War*, pp. 96—97
- (5) Mary Scruggam, *The Peaceable Americans of 1860—1861: A Study in Public Opinion*, 1921, p. 60, 85.
- (6) J. G. Randall, *Lincoln the Liberal Statesman*, 1947 quoted in E. C. Rozewicz, *Slavery as a Cause of the Civil War*, pp. 96—97
- (7) 山本義典『メソリア』北朝』の世襲』(立憲論又書、一六三—一六四頁)に於て、奴隷の思想は、奴隷の思想の思想であった。
- (8) Rozewicz, *Ibid*, p. vi.
- (9) Ollinger Crenshaw, *The Slave States in the*

- (10) マッシュングは他は民主黨に糾合された。ロバート・ギブソン、マッシュングは主として大プランターを支持勢力としていた。ウインゲッドが支配していたマッシュビーのデラタ・マッシュビーは一八六〇年の選挙に際して、マッシュビーに投じていた。この存続を骨子としていた。
- (11) 委員設置に反対した西人の共和黨員を含み、一方、ル派には二人のメンバーしか与えられなかった。
- (12) 長崎(佐賀)ノミズリ橋定線の復旧、(13) 州内およびフロリダ州における奴隷制度の保証、(14) 黒人奴隷の解放、(15) 州内を骨子としていた。
- (16) それぞれ、もはやフロリダ州内において、黒人奴隷の解放は獲得される望みがかく絶えたと断え、フロリダ州から離れて南部州を離れるよう呼びかけた。
- (17) 分離に際してのメソリア・ノーターの革命は、メソリアの分離を骨子としたが、そのリーダーシップは、メソリアの政治指導者の指導するところとなり、黒人奴隷の思想は、メソリア・ノーターが政権より排除された。メソリアの思想は、メソリアの思想を骨子とした。メソリアの思想は、メソリアの思想を骨子とした。
- (18) Nathaniel W. Stephenson, *The Day of Confedacy*, 1910, chapter I, II
- (19) Crenshaw, *Ibid*, pp. 203—204.

Presidential Election of 1860, 1905.

- (41) Harold S. Schultz, *Nativism and Sectionalism in South Carolina, 1852—1860*, 1950.
- (42) Dwight L. Dumond, *Secession Movement, 1860—1861*, 1931. 奴隷の思想は、奴隷の思想の思想であった。その後の思想は、奴隷の思想の思想であった。
- (43) Dumond, *Secession Movement*, p. v.
- (44) Frank L. Owsley, review of Dwight L. Dumond, *The Journal of Southern History*, Vol. V, p. 263.
- (45) F. Merton Coulter, review of Dwight L. Dumond, "Antislavery Origins of the Civil War in the United States", *The Journal of Southern History*, Vol. VI, p. 271.
- (46) Beal, *What Historians Have Said About the Civil War*, p. 57.
- (47) 黒人奴隷の思想は、黒人奴隷の思想の思想であった。その後の思想は、黒人奴隷の思想の思想であった。
- (48) 一八五四年メソリアのカンサス・メソリアの思想は、黒人奴隷の思想の思想であった。その後の思想は、黒人奴隷の思想の思想であった。
- (49) 黒人奴隷の思想は、黒人奴隷の思想の思想であった。その後の思想は、黒人奴隷の思想の思想であった。

(20) C. Eaton, *A History of the Old South*, p. 57.

1860年の大統領選挙と南部

州	フリスクリ	ブリスクリ	グラス	カン	フリスクリ
メソリア	64,466	68,762	11,410	1,877	
メソリア	74,325	74,481	16,198	1,365	
メソリア	53,146	66,068	25,641	2,294	
メソリア	42,482	41,760	5,966	3,822	
メソリア	7,339	3,888	1,066		
メソリア	48,530	44,882	2,700		
メソリア	28,732	20,063	5,357		
メソリア	52,172	43,069	11,627		
メソリア	48,669	27,835	13,618		
メソリア	40,464	25,335	3,635		
メソリア	22,681	20,194	7,625		
メソリア	47,561	15,402	ベルと合流		
メソリア	8,157	4,736	222		

(W. D. Burnham, *Presidential Ballots, 1836—1892*, 1905. より作成)
 ※ Ollinger Crenshaw, *The Slave States in the Presidential Election* (による)

- (21) William E. Dodd, "The Fight for the Northwest, 1830," *American Historical Review*, xvi, pp. 774—788, 1911.
- (22) ナスビ、メソリア州の大統領選挙の思想は、メソリアの思想の思想であった。(A. O. Craven, *The Growth of Southern Nationalism, 1848—1861*, p. 363)

1860年の大統領選挙

(30)

	リンカン	ブリッケン リッデ	ベ ル	ダグラス
一般投票	1,866,452	849,787	588,879	1,376,957
選挙人投票	180	72	39	12

(H. U. Falkner, *American Political and Social History*, p. 330 より作成。)

(33) 各州における分離法の採否をめぐる投票は次の通り。ソラバマー六一対三九、フロリダ一六二対七、ジョージジャー一〇八対八九、ルイジアナ一〇一対一七、テキサス一六六対七、ミシシッピ一八五対一五。

(34) たとえば、戦争に際して、ノースカロライナ西部の河谷地方で起つた同志討ちも、ミシシッピのバイン・ハンにあるジョーンズ郡において、戦争中照那より独立して、Free State of Jones の樹立をめぐり争ひつぎした運動はよく引用される。例ひき (Alexander Herd, *A Free Party South?*, p. 46)

(35) ここですべてに河運動についての村本竹司氏のきわめて大胆な議論があることを示す必要があろう。氏は「ノーロードヤウ」を「基本的前経済制度たる」「奴隷制的大農場制度」と同次の経済制度たる「心ブルジョアの経済制度」のありを立する社会として「把握する必要を感ず、この「基本的前経済制度を導軌として」奴隷主たざする権力維持・分離運動の

でてくることを説いている。(『南北戦争史研究における若干の問題』史苑(第十九卷 第二号)それほたしかに従来の商業資本対商業資本ないし前期資本の対抗を決定し、内閣相親を等閑視したアプロウチを批判した点、貴重なものである。たしかに五十年代の南部は奴隷制経済の特異な発展とともに、奴隷所有の集中・独自の傾向は一層の拍車をかけられ、一方、増加せる非奴隷所有者は一般農産を余儀なくせしめられるといった甚感的变化を上げていた。

low country と up country との black country 対 white country の対抗は否定すべくもなかつた。しかしながら、南部におけるブルジョアの発展を過大視することは其実を量めるように思われる。ポーター・ステイツはとにかく、南部が一八六〇年の合衆国工業生産額の八パーセントしかあらずなかつた事実、五十年代に奴隷価格が急騰している事実、五十年代のリーダーシップをプランターが掌握した政治過程と相續つて南部におけるブルジョアの進展＝資本・労賃関係の成立を否定していることを認める。むしろ、南部内部の対抗関係は外的脅威——北部の政治攻勢、経済攻勢および道義攻勢——を前提とし、それに対する対応・対抗方式の相違となつて表現されているのではなかろうか。この点については後日詳述したい。

(36) Schulz, op. cit., p. ix.

(37) D. Duncan Wallace, *South Carolina: A Short History*, 1820—1948, 1921.